



必要な教育・訓練をせずに実施!!

～車両用信号炎管の廃止、列車防護はどうするの?～

8月中旬に職場の掲示板に「車両用信号炎管」廃止について掲出されました。車両用信号炎管は過去に発生した重大事故の対策として国鉄時代から整備されてきました。また、TE装置が整備された以降も連動する仕組みとして乗務員に定着してきました。車両用信号炎管は言うまでもなく列車防護の手段です。また、乗務員の労働災害(死亡事故)防止にも活用されてきた歴史があります。

9月の安全衛生委員会では、10月の定例訓練前であったため信号炎管廃止に伴う必要な教育・訓練が行われることを前提に、京浜急行などの隣接する他社線の列車防護について課題があることを提起し、安全衛生委員会の中で認識を共有したものと考えていました。(過半数代表者からの報告)

しかし、10月の運転士定例訓練では連絡事項の1つとして廃止になることが伝えられたのみで、隣接する他社線の列車防護についての教育も実施されませんでした。しかも、車両用信号炎管が使用停止にならない車両があることから使用方、発炎信号を見た乗務員が列車の停止手配をとるのかさえも伝えられていません。会社は京浜急行などの車両用信号炎管が搭載されていない他社線の乗務員は教育されていないのでJRの運転士が車両用信号炎管を使用しても列車は止まらなると主張しています。それならば私たちも廃止以降は「停止手配をとる必要はない」と思ってしまいます。更に、車掌に至っては廃止そのものも訓練で周知されず掲示のみで社員周知をした大田運輸区の安全教育の不充分さが露呈しました。

このような中で、10月26日車掌掲示板に「車両用信号炎管廃止に伴う乗務員の取り扱い」について掲示が出され(点呼掲示ではない)11月の訓練で再周知されるとなっています。

10月の安全衛生委員会で車両用信号炎管が11月1日以降廃止される中で教育が実施されていないことを提起したと聞きました。しかし、肝心の運転指導は車掌業務の線見を行い、今やるべきことが何なのかが理解されていません。これは、指導担当が悪い訳ではなく大田運輸区の安全管理体制に問題があるということです。乗務員は重大事故に遭遇すれば一歩間違えば業務上の過失を問われます。その時に、「列車防護の教育が無かった」と言っても許される訳ではありません。大田運輸区における列車防護に関わる教育意識、異常時における危機意識が無いと指摘しなければなりません。

組合員の皆さん!このような間違った安全管理体制、教育・訓練についてあるべき姿はこうだ!と声を出して行きましょう。